

中小企業支援センター事業

がんばる企業を 応援します!

ご案内

窓口相談
専門家派遣
商圈マップ

ご利用にあたって

お申し込みについて

専門家派遣、専門家登録に関するお申し込みは、(公財)滋賀県産業支援プラザのホームページから所定の申請書をダウンロードして必要事項をご記入の上、申請書をご提出いただく必要があります。

公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21 2階

経営支援部 経営相談室

TEL 077-511-1413

URL <https://www.shigaplaza.or.jp/>

今すぐ
アクセス!



●セミナーや経営に役立つ情報が満載のプラザメールマガジンにぜひご登録ください。ホームページから申し込むことができます。



公益財団法人
滋賀県産業支援プラザ
私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



交通/JR大津駅前よりバス(商工会議所前下車)…約5分
JR琵琶湖線大津駅より徒歩……………約20分
膳所駅より徒歩……………約15分
京阪電鉄石場より徒歩……………3分



公益財団法人
滋賀県産業支援プラザ

滋賀県産業支援プラザでは、中小企業のみなさまが抱える様々な経営課題を解決するために、「経営相談室」を設置し、窓口相談、専門家派遣等を行っております。豊富な実務経験を有する担当者が相談に応じ指導・助言します。是非お気軽にご相談下さい。

相談員による窓口相談

無料

費用のご負担はありません

現在事業を営んでおられる方、または、事業を始めようと計画されている方が事業上の問題点や疑問点がある場合や、事業計画に助言が欲しいとお考えのとき、当プラザにご相談ください。

担当者が相談をお聞きし、支援策などのアドバイスもいたします。更に専門的な相談や助言をご希望であれば、「専門家」による相談・助言の制度もありますので「**専門家による窓口相談**」「**専門家派遣**」をお申し込みください。

遠方に住んでいる等の理由でこれまで当プラザに足が向かなかったという方にも気軽にご利用いただけるようにオンラインでの相談を実施しています。当プラザホームページから簡単にお申し込みいただけます。



専門家による窓口相談

無料

費用のご負担はありません

「窓口相談」だけでなく、専門家(コンサルタント)からの診断助言を受けたいとお考えの方は、当プラザに登録されている専門家からのワンポイントアドバイスを受けていただけます。登録専門家の実績や経歴等については、当プラザのホームページに掲載しております。

ご希望の専門家をご指名いただけますが、選択が難しいような場合は当プラザからご紹介させていただきます。

※申込書は、プラザのホームページからダウンロードできます。

URL www.shigaplaza.or.jp/mdg/

次の条件がありますのでご注意ください。

- 相談場所…原則当プラザ
- 相談回数…同一年度内1回限り
- 相談日時…プラザで調整しご連絡します



専門家派遣

有料

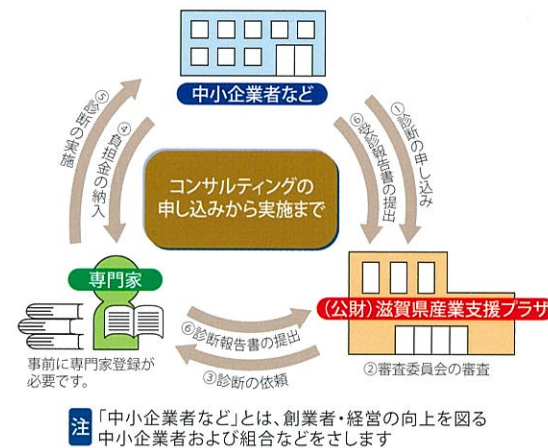
費用の3分の1をご負担いただけます。

経営の向上、経営革新や創業に取り組んでおられ、明確な目標とプランをお持ちで、課題解決のためにコンサルティングを希望される方に、当プラザに登録専門家を現地へ派遣して診断助言を行う支援です。複数回にわたっての派遣も可能です。登録専門家の中からご希望の専門家をご指名ください。わからない場合等は、当プラザからふさわしい専門家を紹介します。

申込書にご記入捺印のうえ、当プラザにご提出ください。会社概要等がありましたら、添付いただけますようお願いいたします。

※申込書は、プラザのホームページからダウンロードできます。

URL www.shigaplaza.or.jp/senmonnw/



費用負担について		
相談時間	専門家の実費 (1回あたり)	相談依頼人の 費用ご負担金額
2時間	27,300円	9,100円
3時間	31,800円	10,600円
4時間	36,600円	12,200円

- 相談場所…商店・工場など**現地へ専門家が出向いて実施**します。
- 相談回数…1事業所あたり**年1テーマ(最大10回)**の利用となります。

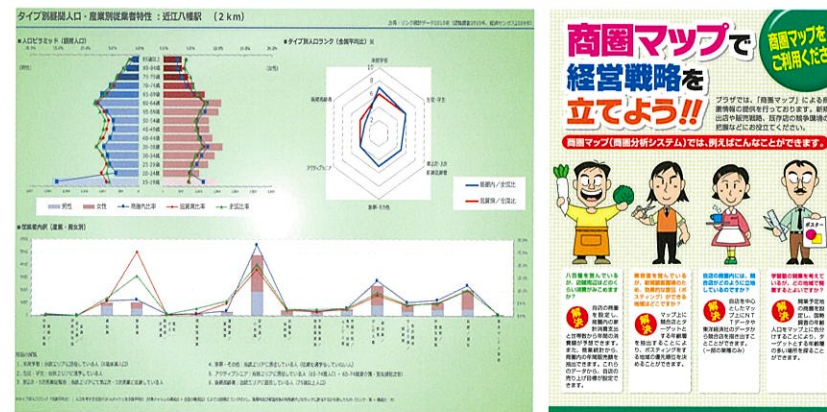
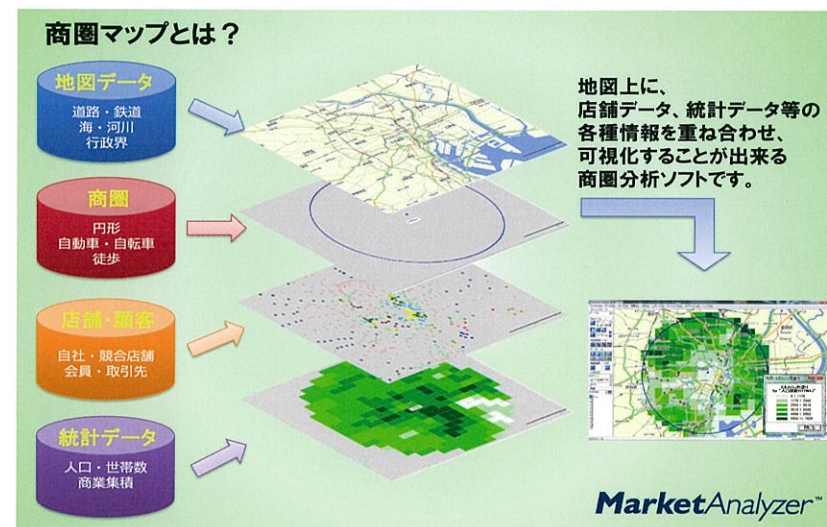
1/3を負担いただけます。(2/3は当プラザが負担します)派遣開始前に自己負担金を専門家に納入いただけます。

※専門家派遣要請書を提出してください。
※診断助言が妥当と認められてからご案内いたします。
[注意] 専門家派遣につきましては、当プラザの審査委員会の審査により、派遣回数や内容等の変更をお願いする場合があります。

「商圈マップ」の作成

無料

費用のご負担はありません



新規出店や第二創業または経営革新を考えておられる中小企業者及び個人等の方に対して、販売戦略、既存店の把握、顧客データの分析などに役立つデータを提供し、サポートします。当プラザがお客様の要求に応じて商圈地図や分析データを作成します。

例えばこんなことができます。

- 複数の出店候補地の比較**
➔駅前と郊外、商圈と競合状況を比較したい。
- 新たなサービスの検討**
➔新サービスの検討にあたって高齢者の状況を把握したい。
- 新規店舗の商圈把握**
➔2店舗目の出店候補地の商圈を既存店と比較したい。
- 重点販促エリアの検討**
➔ポスティング販促をより効果的におこないたい等。

経営相談室では、下記の事業も行っています。

■滋賀県制度融資(開業資金、政策推進資金・新事業促進枠)の申込受付、およびあっせん業務

県内で新たに事業を始めるときや事業の多角化に取り組むとき等に必要な資金の相談・申込受付

■「経営革新計画」「各種補助金」申請のための「事業計画書」のブラッシュアップ支援

中小企業による経営革新への取組みを支援するための「経営革新計画」「各種補助金」申請には「事業計画書」が必要となります。プラザは認定支援機関として、申請相談の受付および「事業計画書」のブラッシュアップを行っています。

■中小企業等海外展開支援事業(海外出願支援事業)

知的財産権を活用して外国への事業展開等を計画している中小企業者を支援するため、海外出願を支援します。また、中小企業者が抱える知的財産に関する悩みや課題を滋賀県発明協会との連携や、専門家の活用によって解決します。